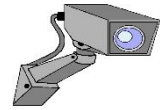




年末特別警戒活動実施中



青森県警察では、年末に発生が増加が懸念される犯罪や事故等を未然に防止し、県民の日常生活の安全と平穏を確保することを目的に、「年末特別警戒活動」を実施します。警戒活動に対する御理解と御協力をお願いします。

「特別警戒取締り期間」 令和6年12月12日(木)～令和6年12月31日(火)までの20日間

◇強盗対策◇

- (自宅) 外周の見通しを良くし、在宅中も鍵を掛ける
- (店舗) 強盗模擬訓練の実施、店舗内外の見回りによる警戒、お客様への声かけ
- (共通) 防犯カメラ、通報装置など防犯機器の設備・点検など、**防犯体制**の見直し・強化をお願いします。

夕暮れ・夜間の交通事故を防止しよう



これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多くなる傾向があります。

歩行者も、ドライバーの皆さんも「**自分の存在をアピール**」をしましょう。

○歩行者の皆様へのお願い

夕暮れ時・夜間に外出する際には、**反射材用品の着用**が効果的です。運転手からよく見えるよう、明るい服装と反射材の着用を心掛けましょう。

○自転車利用の皆様へのお願い

自転車に乗る際には**ヘルメットを着用**し、夕暮れ時は、自分の存在をアピールしましょう。

自転車乗車中の「ながらスマホ」・「酒気帯び運転」の罰則が強化されました！

違反者は自転車運転者講習制度の対象となります。



不審電話が増えています

近年、警視庁の警察官や通信業者等をかたる不審電話が相次いでいます。

この類いの電話は、個人情報聞き出し、強盗や詐欺に発展するおそれがある危険な電話です。

このような電話がかかってきたら、相手に個人情報を絶対に教えないでください。

「おかしいな」と思ったら、まずは家族や警察に相談しましょう。

性犯罪110番があります



あなたは一人ではありません。

まずは相談しませんか？

青森県警察本部では、性犯罪の被害にあわれた方やそのご家族・ご友人の方等を対象とした、性犯罪被害専用電話「性犯罪被害110番」を設置しています。

「性犯罪被害110番」

0120-89-7834
全国共通相談電話 # 8103

相談窓口

